別紙様式２－１

様式ID	NTA1VIX214010010

★

戻入れ・移入
輸出・廃棄 製造たばこのたばこ税手持品課税済確認申請書

【 令和 9 年 4 月 1 日手持品課税済分 】

提出先		F01		税務署長 税関長		
申請者	法人番号	F02				年 月 日
	郵便番号	F05		電話番号	F07	
	住所	F06				
	フリガナ	F03		フリガナ		
	氏名又は名称	F04		代表者氏名		
	事務代理人			「事務代理人」欄は、事務代理人が申請書を提出する場合に 記載し、別途「申告・申請等事務代理人届出書」を提出して おく必要があります。		
製造場又は保税地域	郵便番号	F39		電話番号	F41	
	所在地	F40				
	名称	F38				

下記の製造たばこについて、所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）附則第66条第５項又は第６項に規定する確認を受けたいので、申請します。

戻入れ（移入）又は輸出（廃棄）した手持品課税済製造たばこ							
区分	紙巻たばこ	葉巻たばこ	パイプたばこ	刻みたばこ	加熱式たばこ	かみ用の製造たばこ	かぎ用の製造たばこ
数量	本	本	g	g	本	g	g
税額	円	円	円	円	円	円	円

戻入れ又は移入の場合における製造場に戻し又は移送した者	住所	（〒 － ）（電話番号 － － ）	
	氏名又は名称		
手持品課税を受けた時における貯蔵場所の所在地及び名称等	貯蔵場所の所在地及び名称	（〒 － ）（電話番号 － － ）	
	申告者 住所	（〒 － ）（電話番号 － － ）	
	申告者 氏名又は名称		
輸出又は廃棄の場合における輸出又は廃棄に係る販売場の所在地及び名称		（〒 － ）（電話番号 － － ）	
戻入れ（移入）又は輸出（廃棄）年月日		令和 年 月 日	
戻入れ又は移入の場合における控除又は還付を受けるための申告書の月分		令和 年 月分	
その他参考となるべき事項			

（注） この申請書には、申請に係る製造たばこについて手持品課税の適用を受けた者を通じて交付を受けた「製造たばこのたばこ税手持品課税対象証明書」を添付してください。

なお、戻入れ又は移入に係る製造たばこで、戻入れ又は移入場所と貯蔵場所が同一税務署管内の場合には添付の必要はありません。